

安全データシート

改訂日: 2023年10月5日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称
推奨用途
会社名
住所
電話番号

よう素酸カリウム
試験研究用
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
HC0133

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類
健康に対する有害性
ラベル要素
絵表示又はシンボル

急性毒性(経口): 区分4



注意喚起語
危険有害性情報
注意書き

警告
飲込むと有害
【安全対策】
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
【応急措置】
飲み込んだ場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
口をすすぐこと。
【保管】
施錠して保管すること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
【廃棄】
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別
化学名
別名
化学式
化学物質を特定できる一般的な番号
成分及び含有量
官報公示整理番号(化審法、安衛法)
その他

化学物質
よう素酸カリウム
—
KIO₃
CAS RN: 7758-05-6
よう素酸カリウム 99.7%以上(JIS規格)
(1)-440
HSコード: 2829.90

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
水と石鹼で洗うこと。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
水で数分間注意深く洗うこと。
直ちに医師に連絡すること。
口をすすぐこと。

皮膚に付着した場合

眼に入った場合

飲み込んだ場合

5. 火災時の措置

適切な消火剤
使ってはならない消火剤
特有の危険有害性

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤(水素化炭酸塩を除く)、乾燥砂類
データなし。
それ自身は燃えないが、支燃性である。
可燃物(木、紙、油、布等)を燃火させるおそれがある。
火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。
熱及び不純物の混入により爆発するおそれがある。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
容器が熱に晒されているときは、移動しない。
適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

特有の消火方法

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

| | |
|--|--|
| <p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</p> | <p>漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 環境に放出しないこと。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。</p> |
| <p>環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材</p> | |
| <p>7. 取扱い及び保管上の注意</p> | |
| <p>取扱い 技術的対策(局所排気、全体換気等) 安全取扱い注意事項 接触回避 衛生対策</p> | <p>消防法の規定に従う。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 取り扱い後はよく手と眼を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p> |
| <p>保管 安全な保管条件</p> | <p>『10. 安定性及び反応性』を参照。 消防法の規定に従う。 施錠して保管すること。</p> |
| <p>安全な容器包装材料</p> | <p>データなし</p> |
| <p>8. 暴露防止及び保護措置</p> | |
| <p>許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標) 管理濃度 日本産衛学会 ACGIH</p> | <p>未設定 未設定 未設定</p> |
| <p>設備対策</p> | <p>この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。</p> |
| <p>保護具 呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具</p> | <p>適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。</p> |
| <p>9. 物理的及び化学的性質</p> | |
| <p>物理状態 色 臭い 融点/凝固点 沸点又は初留点及び沸点範囲 燃焼性 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 引火点 自然発火温度 分解温度 pH 動粘性率(粘度) 溶解度 n-オクタノール/水分分配係数 蒸気圧 密度及び/又は相対密度 相対ガス密度 蒸発速度</p> | <p>結晶。又は結晶性粉末 白色 無臭 560°C 該当情報なし。 該当情報なし。 該当情報なし。 該当情報なし。 該当情報なし。 該当情報なし。 5.0~8.0(JIS規格値) 該当情報なし。 4.74g/100mL(25°C)、アルコールに不溶 log P=-7.18 該当情報なし。 3.93(32°C/4°C) 該当情報なし。 該当情報なし。</p> |
| <p>10. 安定性及び反応性</p> | |
| <p>反応性、化学的安定性 危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物</p> | <p>法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。 該当情報なし。 該当情報なし。 該当情報なし。 該当情報なし。</p> |
| <p>11. 有害性情報</p> | |
| <p>急性毒性 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 呼吸器感受性及び皮膚感受性</p> | <p>経口 : マウスLD50値: 531、1177 mg/kg bw(JECFA FAO NMRS 40A,B,C (1966))。(GHS分類:区分4) 該当情報なし。 該当情報なし。 呼吸器: 該当情報なし。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>皮膚 :</p> | <p>ヨウ素ないしその化合物として、日本産業衛生学会では皮膚感作性第2群としているが、すべての物質が同定されるわけではない(産衛学会勧告(2010))。(GHS分類:データがなく分類できない。)</p> |
| <p>生殖細胞変異原性</p> | <p>該当情報なし。</p> |
| <p>発がん性</p> | <p>該当情報なし。</p> |
| <p>生殖毒性</p> | <p>該当情報なし。</p> |
| <p>特定標的臓器毒性(単回暴露)</p> | <p>該当情報なし。</p> |
| <p>特定標的臓器毒性(反復暴露)</p> | <p>マウスに100日間飲水投与した試験において0.05-0.6mg/kg/dayの投与量で甲状腺重量、濾胞細胞および濾胞細胞腔への影響が認められた(GICAD 72 (2009))との報告があるが、使用動物数、影響の程度等の記載が無く詳細不明である。(GHS分類:データ不足で分類できない。)</p> |
| <p>誤えん有害性</p> | <p>該当情報なし。</p> |
| <p>12. 環境影響情報</p> | |
| <p>生態毒性</p> | <p>短期: (急性) 該当情報なし。</p> <p>長期: (慢性) 該当情報なし。</p> |
| <p>残留性・分解性</p> | <p>該当情報なし。</p> |
| <p>生体蓄積性</p> | <p>該当情報なし。</p> |
| <p>土壤中の移動性</p> | <p>該当情報なし。</p> |
| <p>オゾン層への有害性</p> | <p>当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。(GHS分類:分類できない)</p> |
| <p>13. 廃棄上の注意</p> | |
| <p>化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報</p> | <p>産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。</p> |
| <p>14. 輸送上の注意</p> | |
| <p>国連番号</p> | <p>1479</p> |
| <p>品名(国連輸送名)</p> | <p>その他の酸化性固体</p> |
| <p>国連分類</p> | <p>クラス5.1</p> |
| <p>容器等級</p> | <p>II、III</p> |
| <p>輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策</p> | <p>運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。</p> |
| <p>国内規制がある場合の規制情報</p> | <p>消防法の規定に従う。</p> |
| <p>陸上輸送</p> | <p>船舶安全法の規定に従う。</p> |
| <p>海上輸送</p> | <p>航空法の規定に従う。</p> |
| <p>航空輸送</p> | <p>153</p> |
| <p>応急措置指針番号</p> | <p>153</p> |
| <p>15. 適用法令</p> | |
| <p>化学物質管理促進法(PRTR法)</p> | <p>指定化学物質に該当しない。</p> |
| <p>毒物及び劇物取締法</p> | <p>毒物及び劇物に該当しない。</p> |
| <p>労働安全衛生法</p> | <p>名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2)[沃素化合物(沃化物)] 危険性又は有害性を調査すべき物[沃素化合物(沃化物)] 危険物第1類酸化性固体、よう素酸塩類(第2条第7項危険物別表第1) 酸化性物質(危規則第3条危険物告示別表) 酸化性物質(施行規則第12条危険物の種類を定める告示別表) 酸化性物質(施行規則第194条)</p> |
| <p>消防法</p> | <p>危険物第1類酸化性固体、よう素酸塩類(第2条第7項危険物別表第1)</p> |
| <p>船舶安全法</p> | <p>酸化性物質(危規則第3条危険物告示別表)</p> |
| <p>港則法</p> | <p>酸化性物質(施行規則第12条危険物の種類を定める告示別表)</p> |
| <p>航空法</p> | <p>酸化性物質(施行規則第194条)</p> |
| <p>16. その他の情報</p> | |
| <p>引用文献</p> | <p>職場のあんぜんサイト(厚労省HP) 17423の化学商品(化学工業日報社)</p> |
| <p>記載内容のうち、含有量、物理/化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。</p> | |